

議員発案第4号

自然エネルギーの開発と普及、プログラムを決めた原発からの
撤退を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成23年 9月28日

提出者	加茂市議会議員	広野豊作
賛成者	同	滝沢茂秋
	同	田沢弘一
	同	中野元栄
	同	樋口博務
	同	安武秀敏

平成23年10月 3日議決

加茂市議会議長 高橋 禧雄

自然エネルギーの開発と普及、プログラムを決めた原発からの
撤退を求める意見書

去る3月11日に発生した東日本大震災によって、福島第一原発が重大な事故を起こしてから半年余りになりますが、事態はいまだ収束の目処が立っていないとともに、放射性物質による被害が続いています。

また、原発周辺で生活する10万人以上の住民が避難を余儀なくされ、農水産物の生産や出荷など地域経済に重大な被害を与えています。

世界では既に、原発から太陽光をはじめ風力、波力、バイオマスなど自然エネルギーへの転換がはかられていますが、日本のエネルギー政策は大きく立ち遅れています。原発事故から国民の命と暮らしを守り、未来に向かって希望が持てる国にしていくために、政府は自然エネルギーの開発を進め、プログラムを決めて原発から撤退すべきです。

世界有数の地震国日本は、原発の立地条件が悪く、また、原発技術は未完成で危険であり、放射性廃棄物の処理方法が確立していないなど問題点が多いため、政府は現状を厳粛に受け止め原発から撤退を決断し、自然エネルギーの開発と普及、促進、低エネルギー社会への移行に全力を挙げるよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年10月 4日

加茂市議会議長 高 橋 禧 雄

内閣総理大臣
経済産業大臣
環境大臣様
衆議院議長
参議院議長

議員発案第5号

私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減助成と
経常費助成の増額・拡充を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成23年 9月28日

提出者 加茂市議会議員 広野豊作

賛成者 同 滝沢茂秋

同 同 田沢弘一

同 同 中野元栄

同 同 樋口博務

同 同 安武秀敏

平成23年10月 3日議決

加茂市議会議長 高橋禧雄

私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減助成と
経常費助成の増額・拡充を求める意見書

今日、全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育として重要な役割を担っています。

昨年4月より公立高校の無償化が実現しました。一方、私立高校では、学費の一部を補う就学支援金が支給されることになりました。この措置により、私立高校の学費負担は以前より軽減されたものの、大多数の保護者にとっては、初年度納付金で全国平均約59万円の負担が残ったままとなっています。

憲法及び教育基本法は「教育の機会均等」と「私立学校教育の振興」をうたっています。しかし、私立高校に対する公費（私立高校の運営に係る助成）は公立の約4割にとどまっており、私立高校への公費が低く抑えられていることは、これらの法に照らしても憂慮すべき状況となっています。

以上により、政府ならびに国会におかれては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、学費と教育条件の公私間格差解消を展望し、就学支援金制度の拡充とともに私学助成国庫補助制度の維持・拡充が図られるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年10月 4日

加茂市議会議長 高橋 禧雄

内閣総理大臣
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣
衆議院議長
参議院議長
様

議員発案第6号

私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減助成と
経常費助成の増額・拡充を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成23年 9月28日

提出者	加茂市議会議員	広野豊作
賛成者	同	滝沢茂秋
	同	田沢弘一
	同	中野元栄
	同	樋口博務
	同	安武秀敏

平成23年10月 3日議決

加茂市議会議長 高橋 禧雄

私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減助成と
経常費助成の増額・拡充を求める意見書

私立高校は、建学の精神に立脚し、地域の子どもたちの教育に邁進しながら、独自の伝統と特色ある教育を展開し、公教育として重要な役割を担ってきました。

昨年4月より公立高校の無償化が実現しました。一方、私立高校では、学費の一部を補う就学支援金が支給され、私学保護者の学費負担が軽減されることになりました。また、本県においては、今年度県独自の学費軽減助成予算が増額され、年収350万円未満世帯の学費負担軽減が図られました。

しかし、依然として初年度納付金で平均約17万～40万円の負担が残されたままとなっています。

また、教育条件においても私立高校は専任教員の数において公立の8割程度と少なく、公立との格差が生じています。

このように学費と教育条件において格差が生じているのは、私立高校への公費が公立の約4割にとどまっているからに他なりません。

よって、新潟県におかれては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、学費と教育条件の公私間格差解消を展望し、県独自の学費軽減助成制度の拡充とともに経常費助成の増額・拡充が図られるよう要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年10月 4日

加茂市議会議長 高橋 禧雄

新潟県知事様